

質問第三六号

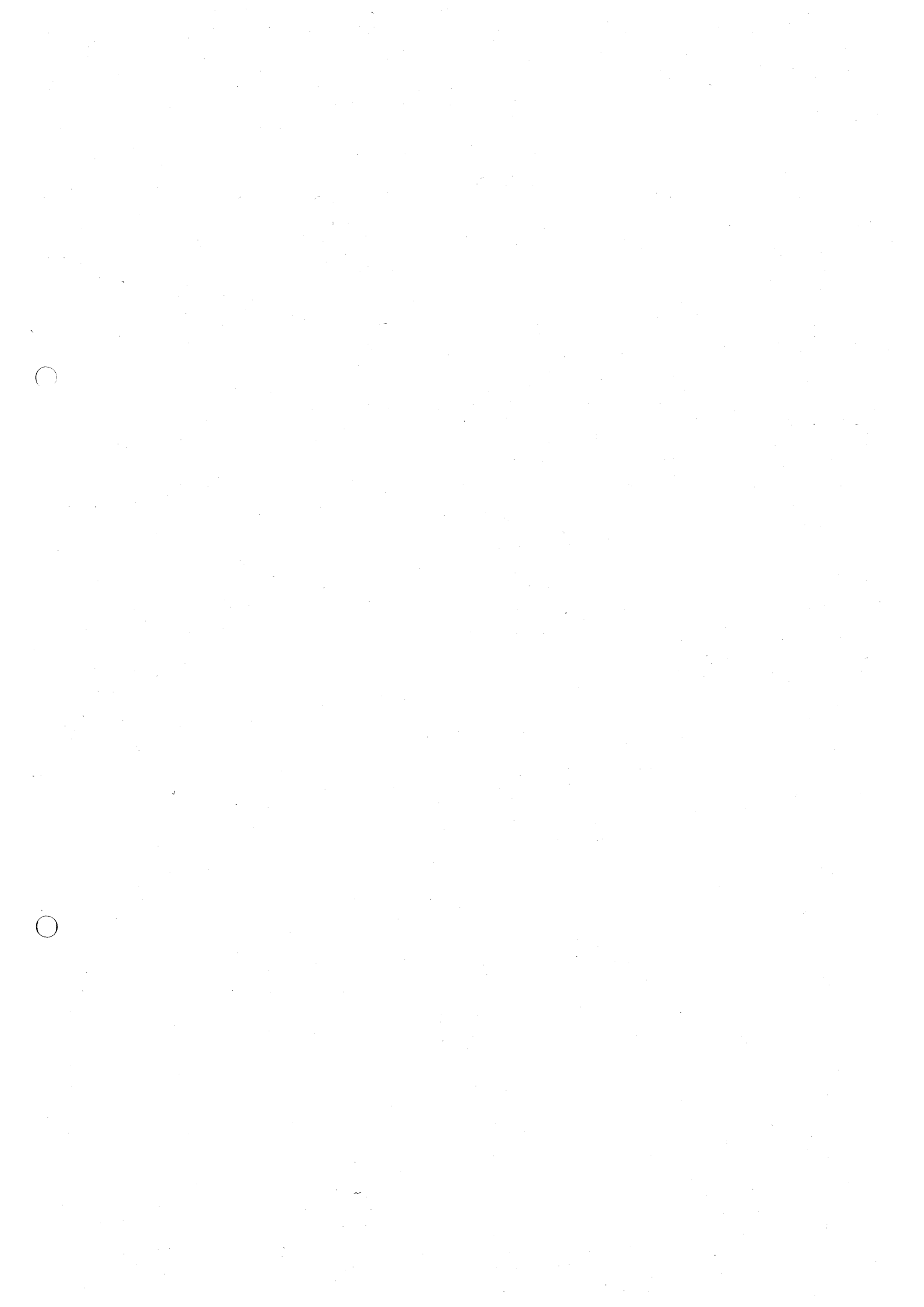
ペイモンに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成三十一年四月十二日

古賀之士

参議院議長 伊達忠一殿



ペイモンに関する質問主意書

イラン・イスラム共和国の「ペイモン」は、資金決済に関する法律における「仮想通貨」に該当するか、政府の見解を示されたい。該当する場合には、仮想通貨交換業者及び外国仮想通貨交換業者による取扱状況を政府は承知しているか、併せて示されたい。

右質問する。

